

緑区フォトコンテスト 2023 募集要項

令和5年7月12日

緑区区政推進課

1 趣旨

緑区の自然や街並み、活動など今の緑区の姿を「緑区フォトアーカイブ写真」として将来に残していくため、「緑区の花・緑・農 -GREEN×EXPO 2027 まであと4年-」をテーマとしたフォトコンテストを開催します。

2 テーマ

「緑区の花・緑・農 -GREEN×EXPO 2027 まであと4年-」

2027年、横浜に国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」がやってきます。

今年は、このGREEN×EXPO 2027につながるテーマを踏まえた、緑区の風景・自然・文化・歴史・活動などの写真を応募してください。

3 応募規定

(1) 応募作品の規格

- ・横浜市緑区内で撮影または緑区に関連する写真で、デジタルデータで応募できるもの。
- ・令和2年1月～令和5年11月に撮影された写真で、自作未発表かつ今後他のコンテスト等で発表される予定のないもの。
- ・画像データのファイル形式はJPEGに限る。1枚につき10MB以下。
- ・単写真（組写真・複数写真の合成は不可）。トリミング、明るさ補正等の軽微な加工は可。※区役所では応募にあたってのデータの加工は行いません。
- ・印刷物への活用を踏まえ300万画素以上、1MB以上推奨。
- ・被写体として人物が写っている場合、肖像権の侵害にならないよう必ず本人（被写体）の承諾を得ていること。

(2) 応募可能数

1人3点まで。ただし、同一被写体の複数応募は不可。

(3) 応募資格

本企画の趣旨に賛同し、かつ、本要項6(1)から(3)までに同意できる方。応募者のプロ・アマは問いません。

4 応募方法・期間

(1) 横浜市電子申請・届出システム（以下、「応募フォーム」という）

令和5年9月11日9時00分～令和5年12月1日0時00分までに申請してください。

※システムの仕様上、写真をアップロードする際データが圧縮されてしまうため、入賞・佳作作品が確定後に原本（元データ）の再送を改めて依頼します。

- ・ 緑区フォトコンテスト 2023 について

URL (予定) : <https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/shokai/photo/contest/2023.html>

- ・ 応募フォーム

URL : <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/909dfeca-1847-4300-8e6a-9743f35d39ad/start>

※応募期間外はアクセスできません。ご注意ください。

(2) 応募フォームが利用できない方

応募フォームが利用できない方に限り、CD-Rの郵送・持参も受け付けます。
※USBメモリ、写真を印刷した紙での応募不可。郵送・持参にかかる費用は全て応募者負担とします。

応募者情報（氏名・ふりがな、郵便番号、住所、電話番号、年齢、Eメールアドレス）と作品情報（作品タイトル・ふりがな、詳しい撮影場所、撮影年月日、コメント）を必ず添えてください。

ア 郵送の場合

令和5年9月11日～令和5年11月30日17時必着

〒226-0013 横浜市緑区寺山町118

緑区役所区政推進課 広報相談係 緑区フォトコンテスト2023 宛

イ 持参の場合

令和5年9月11日～令和5年11月30日17時まで

※平日8時45分～17時に緑区役所1階10番広報相談係窓口を持参してください。土日祝日・指定時間外は受付できません。

5 選考方法・結果発表

(1) 選考方法

主催者が選出した審査員により審査し、入賞者を決定します。選考方法及び過程等に関する問合せ及び要望には応じかねますのでご了承ください。

(2) 入賞作品数及び賞品

- ア 森 日出夫 最優秀賞 1点
賞状、図書カード5,000円分と記念品
- イ 森 日出夫 優秀賞 2点
賞状、図書カード3,000円分と記念品
- ウ 緑区連合自治会長会 会長賞 1点
賞状、図書カード3,000円分と記念品
- エ 緑区長賞 1点
賞状、図書カード3,000円分と記念品
- オ 佳作 10数点程度
賞状、図書カード1,000円分

(3) 結果発表

- ・入賞者への直接通知及び緑区ウェブサイトで発表（令和6年2月中旬予定）
- ・広報よこはま緑区版で発表（令和6年春頃予定）

6 緑区フォトアーカイブ事業への入賞作品の提供について

- (1) 入賞作品は、別紙1「緑区フォトアーカイブ事業実施要綱」及び別紙2「緑区フォトアーカイブ利用規約」に基づき、緑区役所が撮影・収集した写真や区民の皆様から提供された写真を第三者が利用できる形でウェブサイトに公開・保存している「緑区フォトアーカイブ」で公開・提供します。
- (2) 入賞作品は、横浜市が発行する刊行物（広報よこはま緑区版、はがき・ポスター・カレンダーなどの印刷物、ウェブコンテンツ等。頒布方法は有償・無償を問いません）に、撮影者の許諾を得ることなく無償で使用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳・翻案、出版ほかすべての著作権を含む）できるものとします。また、緑区フォトアーカイブ利用規約に定める条件（撮影者の著作権を尊重すること、ライセンスの表示を行うこと等）のもとで、撮影者に許諾を得ることなく、誰でも無償で使用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳・翻案、出版ほかすべての著作権を含む）できるものとします。
- (3) 入賞作品の提供者は、入賞作品の著作者人格権を行使しないものとします。
※なお、その他応募作品の著作権や所有権などの財産権は撮影者に帰属します。

7 諸注意

- (1) 登録商標の無断転用、他人の著作権、肖像権を侵害するような行為等が行われた場合やそれらに関する申し出があった場合の責任は全て応募者に帰属するものとし、区役所は一切の責任を負いません。
- (2) 申請する写真データファイルは圧縮しないでください。※横浜市サーバの仕様により、画素が下がる場合があります。
- (3) 郵送されたCD-Rなど記録媒体は返却しません。
- (4) 審査時の色空間は、sRGB（多くのパソコンのモニターでの基準色）を基準とします。
- (5) 本コンテストを通じて入手した個人情報、入賞作品の発表、審査結果の通知等に使用します。また、入賞発表、緑区の魅力発信を目的とする広報宣伝物等で作品を使用する際には、撮影者の氏名、題名、撮影年月日、撮影場所を明示する場合があります。
- (6) 入賞者には、別途フォトアーカイブ事業への写真提供依頼・掲載公開希望項目の調査等（氏名、作品名、その他希望事項等）をお送りします。期日までに御返答がいただけない場合は、入賞を棄権したものとみなします。
- (7) 本募集要項に違反した場合は失格とします。

8 主催・問合せ先

緑区役所区政推進課 広報相談係

〒226-0013 横浜市緑区寺山町118 TEL 045-930-2219 FAX 045-930-2225

※持参する場合は、緑区役所1階10番 広報相談係窓口へ